

2019年7月21日 第243号 発行 嶋田住建

もっと住まいを快適に 住まいる通信

シリーズ リフォーム塾

消費税が上がっても慌てない

今年の十月に消費税が8%から10%に上がる事がほぼ確定したようです。消費税が上がると前に起る現象が駆け込み需要です。増税による救済措置が無かった平成九年の3%→5%に増税になった時の住宅業界は駆け込み需要がすごかったです。

前年の平成八年の春頃から金額の比較的大きい工事の受注が多くなり、年末には深刻な建材不足まで発生しました。原因は大手ハウスメーカーが受注を上げるため、消費税増税を理由に一斉に営業をかけた為だとされています。

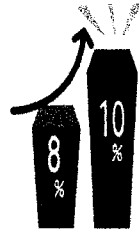
つまり、急いで工事をする必要のないお客様に消費税増税を理由に、どんどん受注をしていきました。その結果平成九年四月以降は、パタッと受注が止まりました。

その後どういった現象が起きたかというところ、一人のお客様の相見積りに対する値引き合戦です。力の

あるハウスメーカーはいいでしょうが、小さな工務店は堪りません。

オヤジが思うに増税後に工事をしたお客様の方が安くできたんじゃないかと、笑えない話になってしまいました。

その反省からか、前回の平成二十

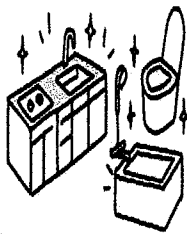


六年四月に8%になった時は国や市が減税やエコポイントとしてリフォーム補助金制度をやっていたので、駆け込み需要はありましたが大きな混乱はなく、その後の受注も問題ありませんでした。

増税の対策は？

リフォームの場合は今年の九月三十日までには工事が完了し引渡しを受ければ消費税は8%のままです。

また、今年の三月三十一日までに契約をしていけば、引渡しは十月以降でも消費税は8%(経過措置)です。但し、これは比較的高額な金額で工事を行なうケースで、一般的なリフォームでしたら増税まで二カ月以上ありますから工期は十分間に合います。慌てる事は一切ありません。



これから工事期間がかかる工事を予定している方も慌てる必要はありません。その対策は「次世代住宅エコポイント制度」と「ローン減税」です。

最近どういってお話をお客様からいただきました。「増税前に住宅エコポイントを使つて水廻りのリフォームをしたい。もう受付が始まっていますよ」といって相談です。

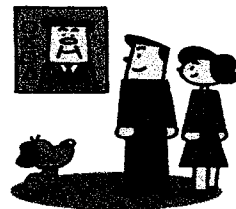
受付が始まっているのは間違いないですが、「次世代住宅エコポイント制度」は今回の消費税10%に対する国の支援対策で、目的は駆け込み需要対策と増税後にリフォームする方に負担を軽減するための支援策です。詳細は来月の「住まいる通信」で詳しく説明します。

オヤジ日記

選挙に行きましょう

今月の「リフォーム相談会」を行なう二十一日は参議院議員の投票日です。オヤジは相談会が終わったら投票に行く予定です。

どのような方が立候補されていて、どのような考えを持っていらっしゃるのかを新聞で拝見すると、怒られそうですがこの人達に頼んで大丈夫だろうかといつも思っています。



今回ほど「余り投票に行きたくない。行つてもしょうがないかな」と思つてしまうのは初めてです。オヤジも年金をいただく年になりました。生涯現役で仕事をしたいですが、将来はやっぱり不安ですね。国民の為に、汗をかいてくる方を選びましょう。

当店のお客様を紹介いたします

東金市H様
増築・水廻りリフォーム
工事費▼三百五十万円

山武市O様
外構
工事費▼百万円

大網白里市I様
塗替他
工事費▼百二十万円



ありがとうございました

メンテナンス・リフォーム・増改築・新築
お住まいに関する事でしたらどのような事でも
お気軽にご相談してください

ご相談・見積りは無料です

メールお待ちしております
yuyuoyaji@docomo.ne.jp

ホームページも見てください

http://shimadajuuken.web.fc2.com/

おかげさまで地元で35年

わくわくリフォームショップ

(株)住まい工房 嶋田住建

建設業許可 千葉県知事登録(般-27)第50519号
特定非営利活動法人 住まいの構造改革推進協会正会員2-0305号

東金市油井188-61(ニュータウン丘の街内)

0120-910-720

TEL:0475-52-4037

営業時間:8:00~21:00